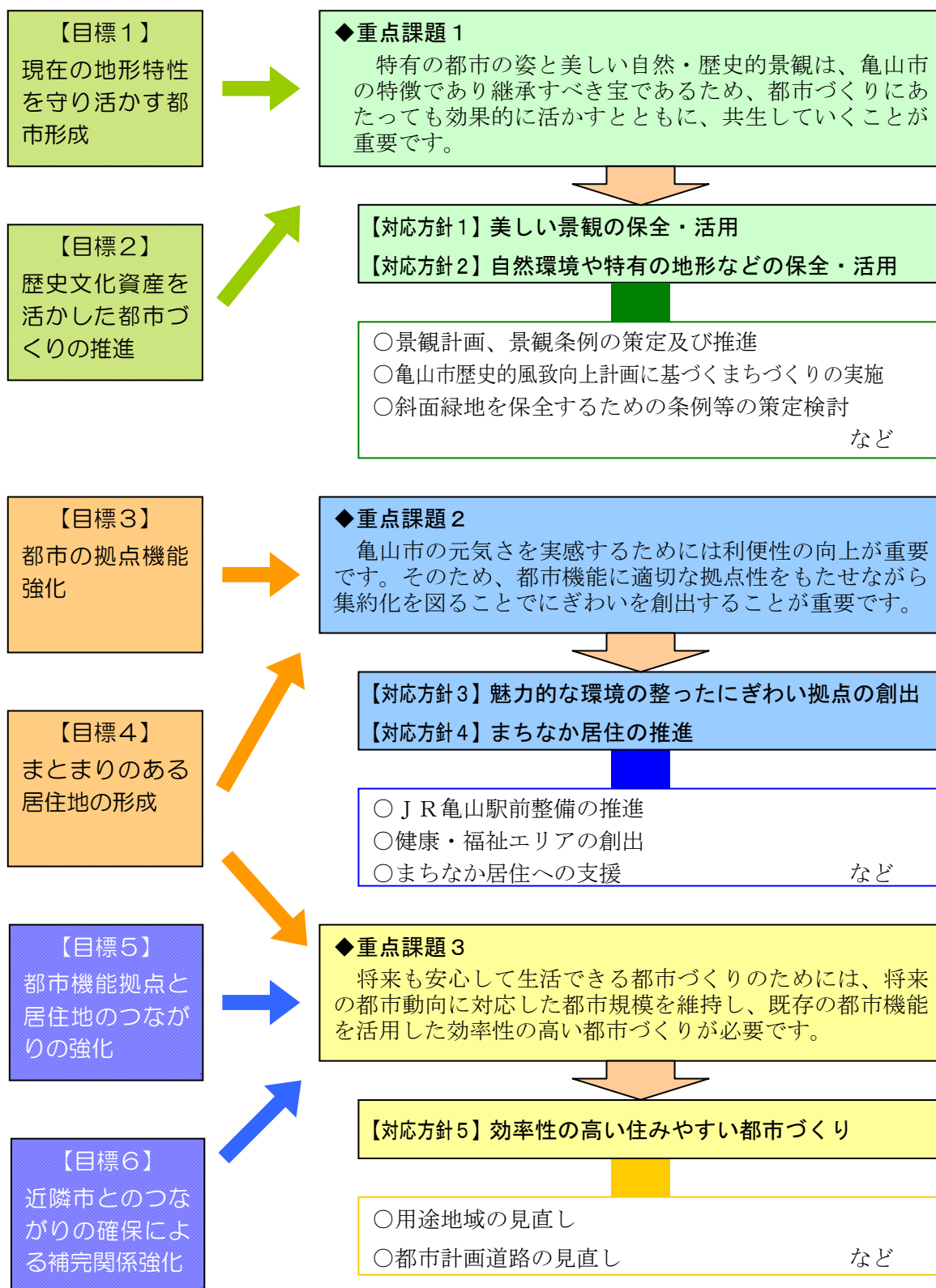


第4章

重点課題の対応方針

第4章 重点課題の対応方針

第2章亀山市の特徴と都市づくりの主要課題及び第3章全体構想において示しました将来の都市の姿を実現するために、特に重点的に取り組むべき課題を整理し、その課題に対応するための方針を次のとおり示します。



対応方針 1

美しい景観の保全・活用

自然景観や歴史的景観など亀山市の特徴であり継承すべき宝である美しい景観を、積極的に保全します。また、美しい景観を活用したまちづくりを推進し、亀山市特有の都市を形成します。

施 策

施策名	施策内容
①景観計画、景観条例の策定及び推進	<p>亀山市の自然環境や歴史的景観を総合的に保全・継承するため景観計画及び景観条例に基づく景観まちづくりを進めます。</p> <p>平成22年度 景観計画策定 景観条例策定 景観行政団体への移行</p> <p>平成23年度～ 景観条例の施行 各種景観施策の実施</p>
②亀山市歴史的風致維持向上計画に基づくまちづくりの実施	<p>「亀山市歴史的風致維持向上計画」にもとづく施設整備等を推進し、歴史的風致の維持向上が図られた、魅力的なまちづくりを推進します。</p> <p>亀山市歴史的風致維持向上計画重点区域 ： 東海道並びに東海道上に位置する亀山宿、関宿、坂下宿の3つの宿場町及び集落の範囲</p> <p><実施内容> 平成20～29年度 歴史的環境形成総合支援事業</p>
③準都市計画区域の指定	<p>都市計画区域外において、景観等を阻害する土地利用が行われないよう、開発動向や地域の取り組み等に配慮しながら、準都市計画区域の指定を検討します。</p> <p>・ フラワー道路沿道への準都市計画区域の指定検討</p>

【亀山市都市マスタープラン市民協議会での意見・提案】

- ・ 地形と景観に配慮した建築物の高さ規制
- ・ 景観資源の組み合わせによる一体的な景観保全
- ・ 地域ごとの特徴にあった景観保全方針の作成

対応方針 2**自然環境や特有の地形などの保全・活用**

亀山市の都市形成にとって重要な地形を保全・活用することで、亀山市特有の都市形態を継承します。

施 策

施策名	施策内容
①緑の基本計画の策定	市内の自然環境を一体的に保全・活用するため、緑の基本計画策定による保全・活用方法の検討を進めます。
②斜面緑地を保全するための条例等の策定検討	亀山市の地形特性を保全するとともに都市の安全性を確保するため、斜面緑地や急傾斜地等保全・活用する条例等の策定を検討します。
	斜面緑地等の保全のための施策の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・保全区域の指定 ・保全基準の作成 ・保全のための支援 など
③河川空間の活用	亀山市内を縦断する河川をより身近な自然環境として、利活用できるよう、河川空間の整備を進めます。
	<ul style="list-style-type: none"> ・河川堤防への遊歩道等の整備 ・自然との共生のための多自然型の河川整備 ・川の一里塚公園等を活用した親水空間の整備
④鉱山採掘規制への取り組み	亀山市にとって重要な山並みや水源涵養の保護のため、鉱山採掘の規制などに取り組みます。

【亀山市都市マスタープラン市民協議会での意見・提案】

- ・ グリーンネックレスとしての樹林地、田畑、公園等の一体的な保全
- ・ 鈴鹿川周辺の農地保全
- ・ 鈴鹿川と小野川・加太川の合流点付近の遊び場の保全

対応方針3

魅力的な環境の整ったにぎわい拠点の創出

亀山市に住むことの利便性の向上や魅力創出のため、都市機能の集約したにぎわい拠点の創出を図ります。

施策

施策名	施策内容
① JR 亀山駅前整備の推進	利便性の高い魅力的な拠点形成を図るため、JR 亀山駅周辺の公共交通拠点としての機能向上と亀山市の顔としての機能強化を地域とともに推進します。 <ul style="list-style-type: none"> ・ JR 亀山駅前の整備促進 ・ バリアフリーへの対応（駅舎へのエレベータ及び多目的トイレの設置、駅前広場の改良 など）
② 中心部における歩行空間の整備	多くの人が行き交う亀山白山線・亀山城跡線（旧国道1号）の歩道整備等を推進し、快適な歩行空間の確保を図ります。
③ 地域商業活性化の推進	市内のにぎわいを創出するため、商工会議所と連携した地域商業の活性化を推進します。
④ 関宿・周辺地域にぎわいづくり基本方針に基づく事業の推進	関宿周辺のにぎわいの創出のため、関宿・周辺地域にぎわいづくり基本方針に基づく事業を推進し、魅力的なまちづくりを進めます。
⑤ 健康・福祉エリアの創出	総合保健福祉センター「あいあい」や医療センターなど、福祉・健康施設が集積した地域にふさわしいエリアの創出を図ります。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 特定用途制限地域等の指定（福祉・健康エリアにふさわしくない工場等の施設の抑制） ・ 歩車道分離やバリアフリー化など、安らぎの空間づくりの推進

【亀山市都市マスタープラン市民協議会での意見・提案】

- ・ 亀山駅前リーディングプロジェクト（駅前再開発、交通ターミナルとしての先進性、亀山の顔としての優れたデザイン性）
- ・ 地域ごとの特徴にあった景観保全方針の作成
- ・ 日常生活に必要な福利厚生施設の集積（飲食・娯楽施設、たまり場）
- ・ 歩いて暮らせる施設整備
- ・ 医療・福祉・健康ゾーンによる病院・ケア（介護）・健康増進の推進

対応方針 4**まちなか居住の推進**

まちなかのにぎわい創出のため、都市機能と一体となったまちなか居住の推進を図ります。

施 策

施策名	施策内容
①まちなか居住への支援	子育てや勤労者にとって暮らしやすい環境が整っている市街地への居住を推進し、拠点にふさわしい市街地の創出を図るため、まちなか居住への支援を行います。
②まちなか居住への情報発信	まちなかへの居住促進が図られるよう、居住等に関する情報を発信する仕組みをつくります。

【亀山市都市マスタープラン市民協議会での意見・提案】

- ・ まちなか居住の支援（若者層ファミリー向け住宅供給支援、東海道の空き家のリフォーム、空き地への戸建住宅建設補助、転入者への報奨金・減税・補助金等）
- ・ 市外から亀山市に住むことを望む人への情報発信

対応方針5**効率性の高い住みやすい都市づくり**

既存の都市機能や施設などを有効に利活用することで、効率性の高い都市を形成するため、まとまりのある住みやすい都市の形成を進めます。

施 策

施策名	施策内容
①用途地域の見直し	将来も安心して生活できる都市を形成するため、用途地域の見直しを行います。
②新たな土地利用への対応	道路網の整備や都市の需要に対応した新たな土地利用が予想される地域に対し、秩序ある土地利用が図られるよう用途地域の指定を行います。
③都市計画道路の見直し	将来の都市の姿や土地需要に対応するため、都市計画道路の適正な見直しを行います。
④地域づくりの仕組みづくり	地域資源を活用した個性ある地域づくりを支援するための仕組みづくりを推進します。

【亀山市都市マスタープラン市民協議会での意見・提案】

- ・ 地域にとって必要なもの・・・初期医療施設、公園（安全な遊び場）、学校、学童保育所・保育園、コンビニエンスストア、バス（移送サービス）、コミュニティセンター、防災拠点
- ・ 移送サービスが必要・・・地域内での移動手段、地域間での移動手段
- ・ 地域は選ばれる地域へ・・・地域の魅力を情報発信するなど、住みたいと思われる地域へ
- ・ 情報発信のためのまちづくりセンターの設置
- ・ 地域間での空き家の活用ネットワークや取壊し等への支援